

平成 23 年度 財団法人静岡総合研究機構 事業計画

1 財団の今後の方向性

公益法人制度改革、県の外郭団体見直しの中で、県と共同して、財団の機能・役割の必要性、経営の健全性、将来的な方向性等についてゼロベースでの検証を重ねてきた結果により、平成23年度末（平成24年3月末）をもって財団を発展的に解消（解散）することとする。

【解散の理由】

自治体の地域計画策定支援等の財団設立当初に期待された役割は概ね果たされた。職員研修業務の県直営化や県の大学間連携の推進による学術振興施策（大学コンソーシアム構想）の展開により、財団の役割・機能は大幅に縮小する。

今後ますます重要性を増す長期的な視点による戦略や課題の研究を行うには、県の財政的、人的支援を前提とした現体制では限界にきている。

受託業務の減少、基本財産運用収入の低迷、県からの業務派遣職員の人件費負担の問題等により、経営の健全性が維持できず、新公益財団法人への移行も難しい。

2 平成 23 年度の基本方針

「平成 23 年度末解散」の方向性にしたが、平成 23 年度は最終の活動年度として以下のとおり取り組むものとする。

- (1) 県からの委託を受けて平成 16 年度から実施してきた県・市町職員研修事業及び平成 10 年度から実施してきた学術フォーラム開催事業については、県の事業見直しにより当財団の業務受託が終了することから、財団事業として廃止し、合わせて寄附行為の一部変更及び財団組織の縮小、見直しを行う。
- (2) 関係者・関係団体との調整や所要の手續等、財団解散に向けての準備を的確かつ計画的に進め、23 年度末の解散、清算法人の設立につなげるとともに、県とともに財団機能の継承に関わる検討を行い、財団のこれまでの活動実績や蓄えたノウハウあるいは人的ネットワーク等の有形、無形の財産を有効に引き継いでいく方策を決定する。
- (3) 設立 27 年を迎える当財団のこれまでの実績や成果の集大成ともなる次の自主事業に重点的に取り組む。

ア 県の成長戦略をテーマとした自主調査研究の実施

イ 静岡アジア・太平洋フォーラムの開催

- (4) 財団活動の締めくくりとなる自主事業の財源を確保するため、平成 21 年度中に繰越収支差額のうちから 5,000 万円を充てた「自主事業特定資産」の残額 3,150 万円全額を取り崩すとともに、事務所フロアの縮小、役員報酬の見直し等により財団管理運営経費の削減を図る。

3 平成 23 年度事業実施計画

(1) 地域社会に関する総合的な調査研究及び政策提言

ア 自主調査研究事業【自主研究事業】

(ア) 「静岡県の成長戦略」を大テーマとし、現在の危機的状況の中で、静岡県経済が安定的に成長していくための方策等について調査研究を行い、その成果を当財団の締めくくりにあつさわしい、県民や県に対する提言としてまとめる。

(イ) 継続事業として平成 22 年度に取り組んできた調査研究について、その成果を最終的に取りまとめ、具体的な政策提案等につなげる。

イ 受託調査研究事業【調査研究受託事業】

県や市町等からの具体的な要請を受け、計画策定等に関わる調査研究等、必要な支援を行う。

(2) 地域社会に関する情報の収集、提供及び情報誌の発行

ア 情報の収集【情報活動事業】

(ア) 政策形成や地域づくりの「現場」に精通し、かつ広範で専門的な知識、情報を得るため、国内外の先行事例調査や関係者・機関等のヒヤリング調査の実施を積極的に進めるほか、関係文献等の収集、各種会議・研修会や講演会等への参加により必要な情報収集を行う。

(イ) 内外の政治・経済・社会情勢を的確に把握するため、県内の経済動向等についての情報や意見交換の場として、県内産業界の代表者等で構成する「産業情報懇話会」(旧「経済懇談会」)を開催する。

イ 情報の提供及び情報誌の発行【情報提供事業】

(ア) 受託調査研究事業や相談業務等を通じて、県、市町等の重要な計画策定や政策立案等について助言・提案を行うとともに、有益な情報提供を行い、積極的な自治体支援を実施する。

(イ) 調査研究の成果等を広く情報発信するため、財団の最終年にあつさわしい内容により構成する情報誌「SRI」を適時発行する。

(ウ) 財団ホームページやメールマガジンにより有益な情報や研究成果をタイムリーに提供する。

(3) シンポジウム・セミナーの開催【講演事業】

財団がこれまで形成してきた人的ネットワークを最大限に生かし、外部有識者等との連携協力の下でシンポジウムやセミナーを開催し、自主調査研究事業の成果等を各方面へ効果的に発信する。

(4) 地域社会における学術の振興

ア 大学間連携の支援

静岡県内に立地する大学及び高等専門学校との連携組織である「大学ネットワーク静岡」の事務局として、大学間の連携・交流、さらには「大学コンソーシアム」設立に向けた検討・準備の支援を行う。

イ 学術教育研究への助成【教育研究助成】

(ア) 県内研究者、教職員等が取り組む一般研究・学会開催等へ助成を行う。

(イ) 県内の大学等において今後有望と認められる研究に対して S O E (Seeds of Excellence) 助成事業を行う。

ウ 静岡アジア・太平洋フォーラムの開催【フォーラム開催事業】

(ア) 平成 22 年度まで県から受託してきた「静岡アジア・太平洋学術フォーラム」のこれまでの成果を“アジア・太平洋地域と静岡との関係”という視点で総括するとともに、県が新たに取り組む地域外交戦略の展開を見据えながら、国際社会における静岡県の今後の方向性等について議論を行うフォーラムを開催する。

(イ) 県からの負担金を受け入れ、県との共催形式による財団自主事業として実施する。